

2017年2月後期高齢者広域連合議会・「低所得者保険料軽減廃止」反対討論

2017年2月20日 上野 みえこ

熊本市議会議員の上野みえこでございます。

議第8号「熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、反対討論を行います。

2015年の総務省の家計調査では、年金収入で暮らす高齢夫婦世帯の収支は、収入が支出を上回り、月々の家計は赤字、貯蓄等を取り崩し何とか生活している状況があると報告されています。しかも、支出の中で、社会保険料等の非消費支出は15%を占め、食費に次いで2番目です。高齢者にとって、税や保険料の負担がいかに重いか、端的に示されています。

今回の条例案一部改正で提案されております「後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し」というのは、制度施行以来行われてきた、保険料軽減のための特例措置を段階的に廃止していくというものです。保険料の所得割については、これまで5割の軽減措置だった方を、平成29年度は軽減を2割とし、翌平成30年度からは軽減措置をなくすというものです。平成29年度は、28455人の対象者の負担が増え、負担増の総額は2億1000万円に上ります。合わせて、実施されるのが、元被扶養者に対する応益分の均等割軽減を、これも段階的に廃止していきます。現在9割軽減でひとり月額380円の負担ですが、平成29年度は7割軽減となり1130円に、平成30年度は5割軽減で1890円、平成31年度以降は全額負担の3770円となります。平成29年度は15000人が負担増となり、その影響額は総額で1億4000万円です。要するに、新年度から、後期高齢者医療の被保険者の方々に総額3億5000万円の負担増を求めるといふ保険料の大改悪です。

先ほど、年金生活の高齢者の方々の実態を紹介致しました。今でも家計のやり繰りに苦勞をされていますが、その暮らしの実態は、改善方向に向かうどころか、今後さらに厳しくなっていくことが予想されます。2017年度は、物価変動への対応として年金給付が0・1%削減されます。しかも、昨年末の臨時国会では、年金カット法が強行されるといふ年金の大改悪が行われ、2018年度以降もその適用によって年金給付は一層抑制されていきます。今でも、たいへんな高齢者

の暮らしは、お先がますます真っ暗です。

2017年度の政府予算案では、社会保障費の自然増が1400億円削減されています。具体的には、70歳以上の高齢者医療費上限額の引き上げが8月から引き上げられます。療養病床居住費の負担引き上げが段階的に実施されていきます。介護の分野でも、8月から一定の課税世帯の利用料負担上限額が引き上げられます。高齢者をターゲットにして社会保障制度が次々と改悪されていきます。医療・介護の負担増と年金の削減で、高齢者の暮らしは、追い詰められるばかりです。これらの制度改悪は、高齢者に「死ねと言わんばかり」のように思えてなりません。

すべての国民は、生まれてから老いるまで、幸福を追求する権利や健康で文化的な生活をおくる権利が、憲法で保障されています。現在の高齢者の方々の置かれた状況を見るならば、さらに追い打ちをかけるような今回の後期高齢者医療の保険料見直し、軽減措置の段階的な廃止は到底容認できません。

すべての高齢者の方々の老後の安心と、生きる希望が持てるような社会の実現に向けて頑張っていく決意を申し述べまして、私の反対討論といたします。